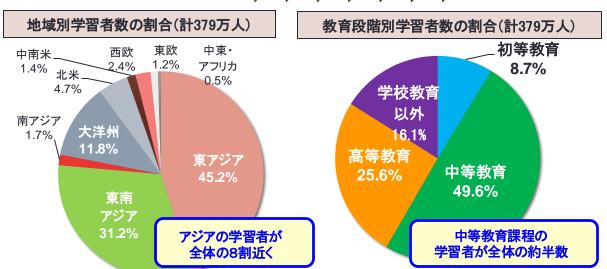
海外の日本語教育について

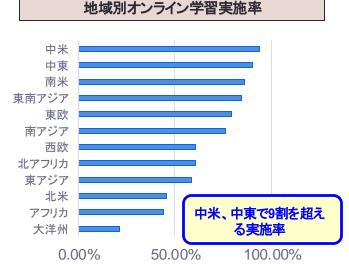
2024年 7月 22日 国際交流基金 日本語第1事業部長 四ツ谷知昭



海外の日本語教育の現状 ~2021年度 海外日本語教育機関調査結果①~







学習者数が増加、減少した国・地域



2018年度と比較して学習者数が増加した国・地域(増加人数順)

順位	国•地域	増加人数			
1	中国	52,693人			
2	オーストラリア	10,173人			
3	トルクメニスタン	5,606人			
4位以下	58か国・地域	36,980人			
計	61か国・地域	105,452人			

2018年度と比較して学習者数が減少した国・地域(減少人数順)

順位	国・地域	減少人数				
1	韓国	61,177人				
2	台湾	26,527人				
3	ミャンマー	16,476人				
4位以下	68か国・地域	58,332人				
計	80か国・地域	162,512人				

日本語教育を新規実施・再開した国:8か国

日本語教育を確認できなくなった国:9か国

▶ 新規実施:ナイジェリア、キプロス、サンマリノ、セーシェル(4か国)

▶ 再 開 : モナコ、イエメン、シリア、ブルキナファソ(4か国)

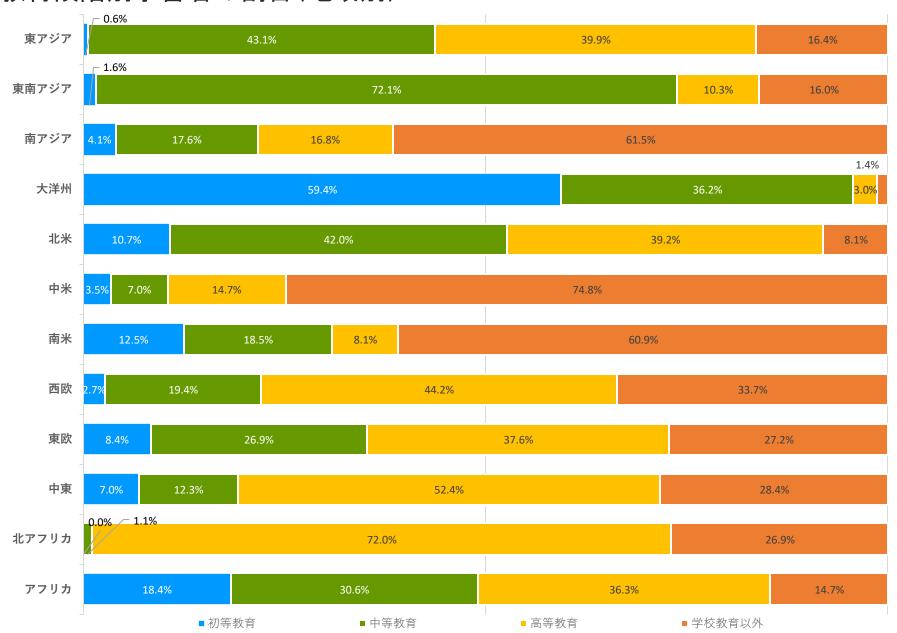
未確認 : マーシャル、モンテネグロ、オマーン、タンザニア、スーダン、エチオピア、

ザンビア、ウガンダ、モザンビーク(9か国)

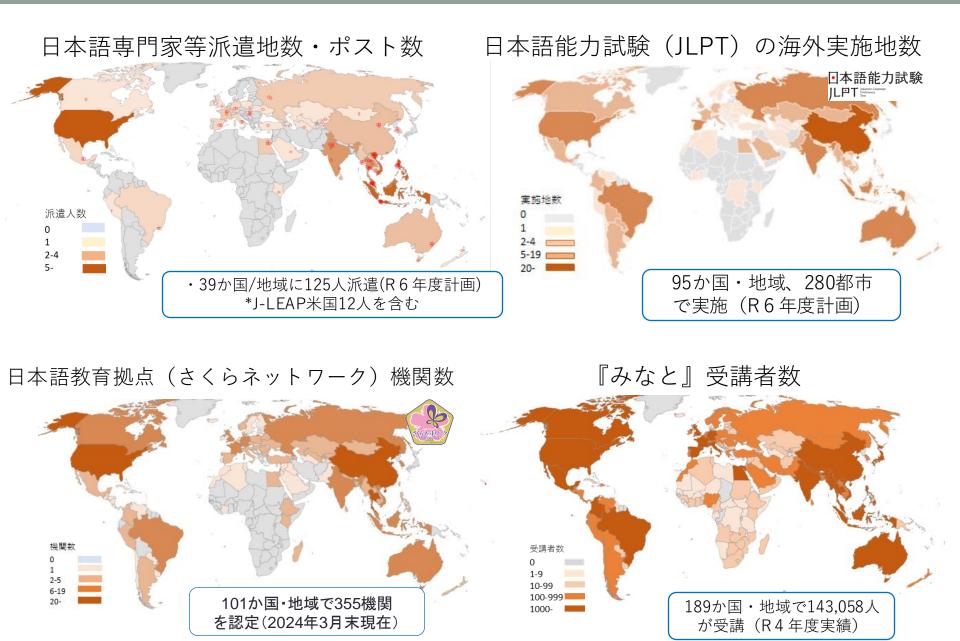
※うち太字7か国は、2018年度調査で日本語教育が確認でき、今回調査で「調査時点で一時的にすべての授業を停止している」 と回答した機関を有する。

	日本語教育実施確認 国·地域総数	うち新規、再開国数	未実施となった国数
2012 年度調査	136	8	5
2015 年度調査	137	7	6
2018 年度調査	142	9	4
2021 年度調査	141	8	9

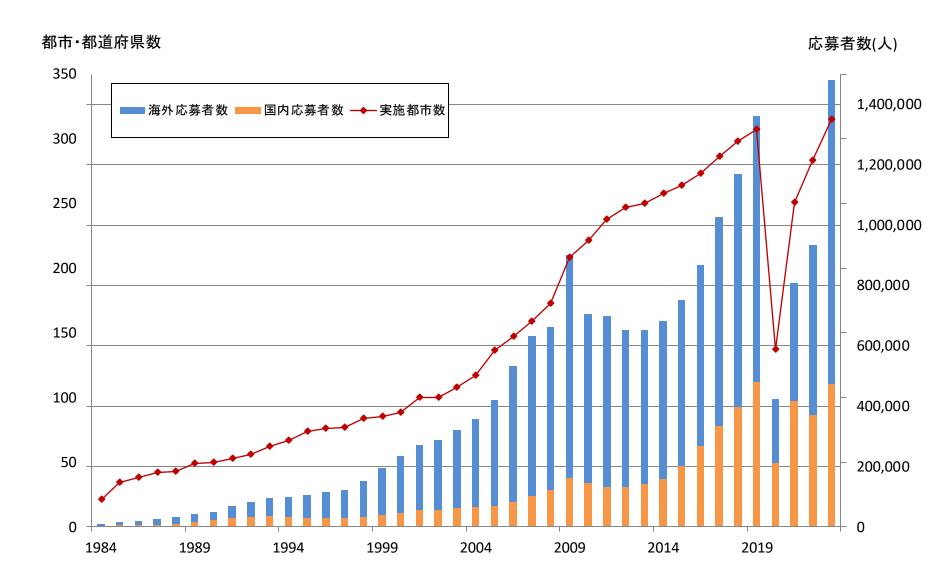
教育段階別学習者の割合(地域別)



国際交流基金日本語事業の海外展開状況



日本語能力試験応募者数推移(1984~2023)



外国人材受入れ拡大のための日本語教育事業(令和元年度開始)

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」※に基づき、①~④の取組を包括的に行い、日本語 能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を 創出していく。①については、日本国内及び特定技能に関する協力覚書(MOC)署名国における実施を 推進する。

※平成30年12月25日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定及び令和4年6月14日「同(令和4年度改訂)」

事業	事業の内容・目的	実施状況				
①国際交流基金日本語基礎テ スト(JFT-Basic)の実施	外国人材が、日本の社会で生活・就労する 上で必要な日本語コミュニケーション力を備 えているかを判定するコンピューター・ベース のテストを実施する。	令和5年度末までに、海外11か国(※)と日本でテストを実施。また試験開始から令和6年3月までの累計で205,964名が受験、86,726名が合格。				
②日本語教育カリキュラム·教材の開発	テスト合格に必要な日本語能力を最短で習得できる学習カリキュラム、教材を開発。その普及支援のため生活日本語コーディネーターを派遣し、現地教育機関への巡回指導等を行う。	新教材『いろどり 生活の日本語』は、令和2年3月に初級編,同年11月に入門編を公開。日英版ほか計17言語版を公開中。『いろどり』準拠のeラーニング「いろどりオンラインコース」は日英ほか計10言語で展開(令和5年度末現在)。生活日本語コーディネーター4名を派遣(令和6年度)。				
③現地日本語教師の育成	入門レベルの日本語学習者に必須となる, 現地語を使用して教えることができる現地人 教師の育成を進める。	令和元年度から引き続き日本語専門家を派遣し、現地で日本語教師向け研修等を実施。また、日本語国際センターにて教師研修を実施。(令和5年度は現地・国内合わせて計1,604名の教師に対し研修を実施)				
④現地日本語教育活動の強化 支援	海外での調達が困難な教材購入助成等の現 地教育機関に対する支援を実施。	令和元年10月以降、MOC署名国及び中国の うち、令和6年度時点で、アジア10か国※に おいて助成支援を実施。				

※MOC署名国16か国(比、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラテデシュ、ウスブベキスタン、パキスタン、タイ、印、マレーシア、ラオス、キルキブス)及び 中国のうち、JFT-Basicは中国、越、パキスタン、マレーシア、ラオス及びキルギスを除く11か国で実施。助成は比、カンボジア、ネパール、モンゴル、スリランカ、尼、越、バン グラデシュ、ウスベキスタン、印の10か国で実施。

日本語パートナーズ派遣事業

- 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。
- ▶ 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- ▶ 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- ▶ 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

国・地域	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	0	30	83	71	962
カンボジア	_	-	2	6	7	1	0	1	1	24	42
シンガポール	_	1	1	1	1	1	_	-	_	_	5
タイ	29	52	99	114	128	127	0	45	73	76	743
台湾	_	_	5	77	88	36	0	13	49	89	357
中国	-	-	5	86	93	32	0	2	2	39	259
フィリピン	5	9	10	15	14	14	0	0	14	18	99
ブルネイ	-	1	1	1	1	1	_	-	-	12	17
ベトナム	10	12	41	76	85	49	0	14	27	34	348
マレーシア	8	20	38	38	42	64	0	18	20	14	262
ミャンマー	-	1	5	4	6	18	0	0	-	-	34
ラオス	-	-	1	8	3	4	0	0	10	4	30
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	0	123	279	381	3,158





「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.Oー」日本語事業

令和5年12月17日、岸田文雄内閣総理大臣が日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において、包括的な人的交流プログラム「次世代共創パートナーシップ – 文化のWA2.0 – 」を新たに立ち上げることを発表。 2014年度開始の「文化のWA」プロジェクトの後継として、令和6年度以降10年間にわたり、「双方向の知的・文化交流事業」と「日本語パートナーズ事業」を二つの柱として集中的に実施し、 ASEAN諸国等との人的交流を一層推進するために協力していくことを目指す。

目的・対象

●目的:現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本語教育機関に派遣して、ASEAN諸国等における日本語教育支援及び次世代の日本文化理解促進を図るとともに、多文化共生社会実現を担う人材育成に貢献する。また、受入校の教師や学習者を対象とする訪日研修を通じて、日本語教師の資質向上と学習者の学習継続を支援する。

対象:日本語教師・学習者

事業計画

1 日本語パートナーズ派遣

「文化のWA」からの継続事業として、一般公募(長期・短期)、教職課程学生/文科省連携(長期)、多文化共生:地方自治体、学校連携(長期・短期)、日本語教育インターンの5カテゴリーで、10年間にわたり日本語パートナーズを派遣する。一部の国については、「文化のWA」では対象でなかった初等教育機関への拡大も図る。

2 カウンターパート招へい

日本語パートナーズ受入校の日本語教師を10年間にわたり招へいし、日本語力の向上や日本語教授法などの研修を実施する。 また、受入校の高校生、および日本語履修大学生に対し、訪日研修の機会を提供して、将来の留学やインバウンドにも繋げる。

3 教材開発

東南アジア初中等教育向け日本語・日本文化理解用教材を制作するとともに、「みなと」内提供済コースや「エリンアプリ」 「ひらがな・カタカナ・漢字学習アプリ」といった既存アプリの中で初中等レベルに適した既存教材を多言語化する。

4 帰国後フォローアップ

日本語パートナーズ経験者の帰国後の自立的活動(多文化共生社会実現への貢献)を支援するためのフォローアップ体制を構築する。

こどもを対象とした日本語教育支援・継承日本語教育の取り組み

初等教育における日本語教育の実施支援

【R5年度主要事業】

- ・初等教育オンライン教材開発(豪州)
- ・初等教育第1外国語教科書作成協力、教師研修、コンサルティング(ベトナム)
- ・日本語クラブ(課外活動)等実施のための教師向けセミナー(英国)
- ・エジプト日本学校(公立小学校)における日本語教育支援、アラビア語版日本語初等教育教材作成(エジプト)

海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育

- ▶「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」(R2年6月閣議決定)に記された「海外に在留する邦人の子等」に対する日本語教育についてJFが実態の把握と必要な支援を実施
- ▶ 各国・地域の関係団体と連携し、そのイニシアティブを尊重しつつ、国・地域を超えたネットワーク構築や協働の取組みを推進
 - ⇒海外事務所との共催、助成による支援
- ▶ 出張や訪日事業の実施を通じ今後の事業計画につながる状況調査を実施 ⇒求められる情報の発信・共有・コンテンツ開発へ

【R5年度主要事業】

- •補習授業校実態調査(文部科学省•外務省協力、全世界)
- ・各国プラットフォーム運営・運営支援(韓国、豪州、カナダ、米国、ドイツ等)
- ・JFウェブサイトの特設ページへの情報の集約・発信
- 国際繋生語大会2023の共催支援(豪州)
- ・日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング (日本語国際センター、関係者18名訪日参加、2023年12月実施)



米国プラットフォーム